

第三者評価結果 公表シート

(このシートに書かれている内容は、そのまま富山県福祉情報システムにおいて公表されます。)

事業所名	富山市立古沢保育所
第三者評価機関名	富山県社会福祉協議会
評価実施期間	令和 元年 5月 20日(契約日)～ 令和 2年 1月 17日(評価結果確定日)
過去受審回数 (前回の受審時期)	回 (平成 年度)

1. 概評

◇ 特に評価の高い点

【保育の質の向上を図るための保育実践】

富山県産材こどもの城事業に応募し、地域へ保安全管理の協力を求める、親子で富山の木を知る活動を行い、保護者と共にプレゼンテーションへ参加したことで、見事に木製遊具設置の助成が決定した。その他にも、個別相談に予約票を取り入れ、相談日時や相手、場所を選択できるようにすることで保護者が活用しやすく配慮していること、子どもたちに対して「食パンを利用したカビ実験」と「手洗いうた」を取り入れ手洗いの習慣を改善していること、「ぼうさいダック！カード」を用いて防災時に身を守る動きを動物遊びから取り入れていること等、保育の質の向上や子どもの安全確保を図るための工夫が数多くみられる。また、職員は自らの保育内容を、振り返り見つめる機会が持てるよう、「振り返りノート」を持ち、記載する習慣をつけており、このような工夫した取り組みが少しずつ職員の自信となり、子どもや保護者の満足度の向上に繋がっていることが利用者アンケートからも伺える。

【国際色を活かした保育の展開】

地域には「富山大学杉谷キャンパス(医学・薬学)」があり、インドネシア・エジプト・モンゴル・パキスタン・ベトナムなど、家族を持つ様々な留学生がいるため、外国籍の子どもたちが多く入所しており、食生活・習慣文化・宗教などの違いを知り、認め、尊重することができるよう保育場面で工夫が見られる。子どもたちには、食育の中で在籍する子どもの国の郷土料理を献立に取り入れ、保護者が実際の料理を作り、興味を深めるために展示を行ったり、他国の文化に興味や関心を持った子どもがすぐ手に取って調べることができるよう、地球儀や世界を紹介した絵本などを提供したりしている。また、日本語がまだ十分ではない保護者にも、準備するものなどをイラストと英語で説明したカードを作成するなどの工夫をしており、外国籍ですでに理解している保護者を介して対応できるよう調整も行っている。

このような保育環境の中で、世界のさまざまな習慣や文化に触れることで世界を見る目、そして自国を見つめる目が自然と養われている。

◇ 改善を求められる点

【整合性のある中長期計画書・単年度計画書の作成及び改訂】

保育所は公立の運営であり所長が数年で異動となっている。新たな年度や体制で中長期計画書が見直されるが、「富山市子ども・子育て支援事業計画」に基づいて作成しているため、期間などについては整合性を図っていくことが望まれる。また、中長期計画や単年度計画書は、検討や見直しが行われた際、時系列で内容が分かるよう、議事録の作成と継続した記録の保管に期待したい。

【遊びが広がる室内環境の整備】

今年度の単年度目標の大きな柱の1つに「保育所に行くことが楽しみになるような保育所」が挙げられている。子どもの主体性を育む遊びや、養護と教育が一体化した保育の展開などに、幼児教育訪問研修も取り入れて実践しているが、遊び環境の充実を図る視点においては、様々な年齢や文化の子どもが在籍していることから、今後は一人でじっくり遊ぶ・仲間と協同で遊ぶなど多様な環境(あそびのコーナー等)の充実がさらに図られることが望まれる。しかし、保育所としては、個別に配慮を要する子どもへの環境のアプローチとして、専門機関の指導を活かした室内遊びの環境を設定している現状もあるため、今後は、他児との遊び環境の共有について職員が検討を継続され、子どもにとってより充実した環境の提供に期待したい。

3. 各評価項目にかかる第三者評価結果(別紙)

4. 第三者評価結果に対する事業者のコメント

第三者評価受審に向けてのプロセスは、保育や保育所の運営の課題をクリアにする上で大変重要であり、気づきが得られる良い機会となりました。職員全員が保育の質の向上に向けて高い意欲を持って取り組み、保育全般に対して話し合いながら業務を進めることができました。一人一人の子どもへの理解を深め、様々な取り組みを進める中で、職員それぞれが保育に手ごたえを感じていたと思います。高く評価していただいたことは継続し、更に充実を図っていきたくと考えます。

改善すべき課題は、保育の自己評価結果や保護者のアンケート結果から探り、具体的な目標を設定して取り組んでいくようにしました。受審により明らかになった課題にも、早急に対応し、今度もより良い保育の実現のため努めていきたくと思います。

第三者評価受審に際し、ご尽力いただいた評価機関の皆様、ご多忙にも関わらずアンケートにご協力いただいた保護者の皆様に心より感謝申し上げます。

第三者評価結果

※すべての評価細目（65項目）について、判断基準（a・b・cの3段階）に基づいた評価結果を表示する。

※評価細目毎に第三者評価機関の判定理由等のコメントを記述する。

評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

		第三者評価結果
I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
1	I-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a・ b ・c
<p><コメント></p> <p>富山市基本理念に基づき、保育所理念が掲げられている。保育理念や保育方針、目標について保護者へは説明会や総会の機会に、地域に向けては「古沢地区教育後援会」へ所長が出席し、活動報告・子どもたちの状況も含めて説明を行っている。豊かな地域資源を保有していることから、さらに関係する社会資源に対しても広く発信・周知に努め、より保育事業への理解と関心が高まることに期待したい。</p>		

I-2 経営状況の把握

		第三者評価結果
I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
2	I-2-(1)-① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	a・ b ・c
<p><コメント></p> <p>富山市では、「質の高い幼児期の教育・保育の総合的な提供」と「地域の子ども・子育て支援の充実」のための方向づけと方策を提示するため、子ども・子育て支援法に基づき「富山市子ども・子育て支援事業計画」を策定し、その中に分析及び取り組み、方策が示されている。地域には「富山大学杉谷キャンパス（医学・薬学）」が在り、家族を持つ留学生も多く存在し、多国籍の保護者と子どもが利用する特徴を持ち合わせている。今後も地域福祉計画や保育に求められるニーズなどの把握と掘り出しに期待したい。</p>		
3	I-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	a・ b ・c
<p><コメント></p> <p>公営のため設置主体である富山市において、基準を満たした人員配置と利用者の決定が行われている。毎年、保育所要覧の調査協力を行い、組織体制や利用及び待機児童状況、人材育成や勤務状況（超過勤務含む）、財務状況等の動向を把握するよう努めている。また、保育環境を地域性に基づいて検討し、職員体制や人材の発掘なども含め現状や課題を提起</p>		

するよう取り組んでいる。その中で、多国籍に渡る保護者のコミュニケーションを円滑に進めるために、共通言語の保護者同士の関係を所長及び副所長が介入し、保育で必要な情報がスムーズに正しく伝わるよう配慮している。

I-3 事業計画の策定

		第三者評価結果
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
4	I-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	a・ b ・c
<p><コメント></p> <p>中長期事業計画書が令和元年5月に一部改訂され、期間も見直されている。「保育運営」「人材育成」「危機・安全管理」「地域の保育所」の項目に沿って施策内容が記載されている。年度末から始めにかけ内容について職員間で見直されているが、その内容が時系列でわかるよう議事録の作成と保管、さらに公立運営のため「富山市子ども・子育て支援事業計画」との計画期間の整合性について検討を望みたい。</p>		
5	I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	a・ b ・c
<p><コメント></p> <p>令和元年度事業計画は、平成30年度に実施した「保護者アンケート」と職員の保育評価の結果を踏まえて、年度末から始めに職員で話し合いを行い、単年度目標に反映させている。しかし、中・長期計画のどの部分について計画に落とし込み、展開しているのかが見えにくいいため、今後は中・長期計画からの反映や整合性について検討し、併せて内容や策定のプロセスが記録として継続的に保管されることが望ましい。</p>		
I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
6	I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	a・ b ・c
<p><コメント></p> <p>令和元年度事業計画書を策定している。適宜、計画の実施内容について職員会議などで報告・検討されている。取り組みの内容や担当者は年表として一覧で示されているが、評価時点にどのような評価を実施するかなどについては若干曖昧な点がある。評価・分析などの時期や評価形態、それらを実施する一連の仕組みを再検討し、そこから次年度計画へと繋げていく体制の構築に期待したい。</p>		
7	I-3-(2)-② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	a・ b ・c
<p><コメント></p> <p>計画書には昨年度保護者から寄せられた意見も取り入れ、3つの単年度目標が示されている。しかし、その内容と計画表「具体的な施策」の4項目との関連性が乏しいため伝わりづらい側面がある。保護者や地域住民、関係者からの意見も反映されているだけに、単年度目標と具体的な施策について統合性が図られるような様式などを含めて検討し、分かりやすい計画書となることで事業に対する更なる理解と支援が広がることに期待したい。</p>		

I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

		第三者評価結果
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
8	I-4-(1)-① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	a・ b ・c
<p><コメント></p> <p>今年度は第三者評価受審を計画し、5月と9月に全職員を対象に本調査項目に基づく保育内容評価基準項目を、所長及び副所長は共通評価基準項目で「福祉サービス基本方針と組織」、「組織の運営管理」、「適切な福祉サービスの実施」という内容について自己評価及び保育所評価を実施し、課題点について検討を重ねている。また、本年度は「2019年度幼児教育施設訪問研修」制度を活用し、自らの通常保育の状況を公開し、幼児教育スーパーバイザーやアドバイザーから助言を受け、幼児教育の充実を図るよう取り組んでいる。</p>		
9	I-4-(1)-② 評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	a・ b ・c
<p><コメント></p> <p>自己評価実施後、数値化された結果から自らの認識と他職員との認識について理解を深め、課題となる強みや弱みについて様々な意見を出し合い、職員間で共通理解を図り改善内容を導いている。今後は抽出された課題や改善内容に加え、達成期間・評価手法などを明確に定め、実施計画立案と評価の見直しサイクルが継続することで、恒常的な取り組みとして定着・機能していくことに期待したい。</p>		

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果
Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。		
10	Ⅱ-1-(1)-① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	a・ b ・c
<p><コメント></p> <p>所長である自らの役割に加え、職員の職務の内容についても文章化されている。その中には所長不在時の対応も含まれており、不在時には、副所長に一任し連絡・報告が確実に実施されるよう指導している。また、所長は保育実践において、保育の継承が不十分なことを実践課題と捉え、単年度計画でも『保育に関する知識と実践力の向上』を人材育成の視点として取り組んでいる。</p>		
11	Ⅱ-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a・ b ・c
<p><コメント></p> <p>所長会議などにおいて、富山市より指導を受け、遵守すべき法令等については各種会議や申し送りなどで全職員への周知と徹底を図っている。また、マニュアルに基づいて児童福</p>		

<p>祉法・児童虐待防止法・個人情報保護法遵守について取り組んでいる。昨今様々な雇用者による問題が発生していることも鑑みて、コンプライアンスに対しては誓約書等での規定遵守の同意を得るなどの取り組みも望まれる。</p>		
<p>Ⅱ-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。</p>		
12	<p>Ⅱ-1-(2)-① 保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。</p>	a・ ③ ・c
<p><コメント> 所長は、『保育に関する知識と実践力の向上』に向けた取り組みとして、富山市が慣例的に実施している「縦割り保育の仕組みや特徴」について今一度学びを深め、保育の日課に照らし合わせながら、保育士と共に保育実践に参加する中で指導に力を注いでいる。また、質の高い保育実践を目指すためには、「素敵な保育を見て、知る」ことも大切であると考え、職員の福利厚生事業も兼ね東京都新宿区にある保育所を訪ね、そこで見聞きしたことを職員と話し合い、自らの保育に活かせるよう努めている。一定期間を経て異動がある環境ではあるが、運営や人材育成について積極的に進めているビジョンを中長期や単年度事業計画に盛り込み、より計画的に実施されることに期待したい。</p>		
13	<p>Ⅱ-1-(2)-② 経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。</p>	a・ ③ ・c
<p><コメント> 公営管理体制のため、経営状況や財務分析については保育所単位では行われていない。事業計画が全職員周知のもと遂行できるよう、実施期間や担当を一覧表にまとめ可視化するよう工夫している。また、外国籍の子どもの給食対応が調理員の大きな負担となっていたため、こども支援課配属の栄養士と相談し代替え食材のルール化に取り組んでいる。</p>		

Ⅱ-2 福祉人材の確保・育成

		第三者評価結果
<p>Ⅱ-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。</p>		
14	<p>Ⅱ-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。</p>	a・ ③ ・c
<p><コメント> 富山市で推進している「シニア保育サポーター」の登録呼びかけを積極的に行っている。富山市へ取組み状況や見通しを定期的に報告し、連携しながら適切な人員配置及び育成と定着に努めている。正規職員の人材確保については、富山市が策定した「富山市子ども・子育て支援事業計画」に基づき、事業の見通しを立てながら職員の採用計画を決めている。また、今年度は富山大学の幼児教育を専攻している3・4年生の希望者を募り、富山市の公営・私営保育所が合同で意見交換を行う場を設けた。そして、保育士養成校のインターシップを積極的に受入れ、保育士と共に保育に関わることで、職業としての可能性が広がるよう学生を支援している。</p>		
15	<p>Ⅱ-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。</p>	a・ ③ ・c
<p><コメント></p>		

<p>富山市において、「人事異動調書・業務評価・勤務評定・自己申告書」などを定期的を実施し、保育目標のモニタリングを実施するなど客観性、公平性、透明性を持った人事管理を組織的に行っている。また、処遇においても昇任・昇格基準が明確にされている。面接時には期待する職員像を具体的に伝えられるよう努めている。</p>		
<p>Ⅱ-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。</p>		
16	Ⅱ-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	a・ b ・c
<p><コメント> 所長は職員一人ひとりの意向を聞きながら、ワーク・ライフ・バランスに配慮するよう努めている。保育士の人員確保も厳しい中でも、サービス残業や持ち帰り残業は行わず、時間内に業務が終えられるよう「ノンコンタクトタイム」を取っており、有給休暇も計画的に取得するよう配慮している。また、富山市では、「働き方改革セルフチェックシート」に基づいた保育所自己評価を5月・10月に実施、6～7月にかけてメンタルヘルスチェック、8月にはストレスチェックを職員に実施し、臨床心理士等の相談希望を受けたり、必要と判断した場合は、所長などから促して迅速に対応できるよう導いている。</p>		
<p>Ⅱ-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。</p>		
17	Ⅱ-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	a・ b ・c
<p><コメント> 正規職員においては業績評価が年に2回実施され、その際、面談も行い業務自己評価と目標達成度について確認及び進捗状況を把握している。非正規職員においても同時期に面談を実施、仕事内容についての振り返りを共に確認しながら意向等の把握に努め、コミュニケーションを深めている。</p>		
18	Ⅱ-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	a・ b ・c
<p><コメント> 自園研修では、単年度目標にもある「子どもの興味から保育を展開する」に基づいて、9月に実施される運動会まで「動物表現あそび」を展開していた。10月からは、保育指針の理解を深め、現場での展開につなげる計画となっている。また、出版社の方を招いて「読み聞かせの研修」や、大学教授を招いて「子どもの権利について～法制度から考える～」など外部講師を積極的に活用した研修を開催し、職員への学びの機会が提供されている。これらの仕組みを事業計画に位置付け、職員のみならず保護者や関係者にも計画的に周知していくことで、より職員への信頼と理解が高まることに期待したい。</p>		
19	Ⅱ-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	a・ b ・c
<p><コメント> 職員の意向や経験を反映させながら研修計画にある研修への受講者を決定し、参加する機会を設けている。また、研修等参加後は、報告書と資料を提出することとし全職員に回覧しており、その上で重要な共有すべき情報や知識は、職場会議において報告している。今年度は、キャリアアップ研修を希望する職員がおり、受講できるよう配慮している。保育</p>		

<p>に関わるニーズが多様化している中で、職員は一定期間の就労年数で異動が行われる環境にあるため、今後は職員毎の研修履歴等が管理され、成果の評価や分析を行い、それらにもとづいて全体のキャリア構成と連動していく研修体制の再構築に期待したい。</p>		
<p>Ⅱ-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。</p>		
20	<p>Ⅱ-2-(4)-① 実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。</p>	a・ b ・c
<p><コメント> 富山市が作成している実習生受け入れマニュアル及び年間実習計画に沿って、副所長が窓口となり対応にあっている。看護専門学生、保育士・幼稚園教諭養成課程を履修している学生、中学生と幅広く対応している。マニュアルに基づいて保育の特徴や注意事項、持ち物などを記載したシートを活用している。実習等の受け入れについては、事前にお便りやお知らせボードを活用し、子どもや保護者へ周知するよう努めている。今年度は富山市が講師を招き、実習生受け入れに関する実務的な研修を担当窓口となる職員に対し実施している。また、実習生所属機関での保育オリエンテーションを行う出前講座を開催した。</p>		

Ⅱ-3 運営の透明性の確保

		第三者評価結果
<p>Ⅱ-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。</p>		
21	<p>Ⅱ-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。</p>	a・ b ・c
<p><コメント> 保育所基本方針や事業所基本情報はホームページに掲載しており、第三者評価の受審についても総会等の機会に保護者へ説明している。また、毎月地域で発行されている「公民館だより」に保育所のスペースが確保され、地域住民向けに保育の状況やお知らせ、親子サークルへの情報を発信している。財務状況については、公営であることから、富山市が手がける全事業については予算及び決算報告がなされているが、保育所単位での情報公表は現実的に行われていない。富山市はホームページに受審が終わった第三者評価結果を掲載し、利用者及び地域の関係機関、市民などへ広く公表している。</p>		
22	<p>Ⅱ-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。</p>	a・ b ・c
<p><コメント> 保育所現場で必要な備品及び消耗品などを購入するための予算が、4月に富山市より配分されている。それらの扱いについては、職員会議などで要望や意向を確認しながら、収支計画を作成し、マニュアルに基づき適正な出納管理が行われているか確認している。予算執行状況については、定期的に富山市が監査を実施している。</p>		

II-4 地域との交流、地域貢献

		第三者評価結果
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
23	II-4-(1)-① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	㉑・b・c
<p><コメント></p> <p>保育指針に基づき作成されている、「全体的な計画」や「2019 単年度事業計画」の中で地域との連携及び交流について明記されている。今年度は、『県産材こどもの城づくり事業』に応募し新遊具助成を受賞しており、その過程では、0.1.2歳の幼い子どもが安全に遊べる遊具の割合を数値化したり、地域組織へ遊具保安全管理への協力を取り付けたりしている。また、プレゼンテーションには所長のみならず、保護者も一緒に参加するため、親子で「とやまの木を知る」、「資源に対する正しい意識を持つ」活動を年間を通して実践して来た。受賞した木製新遊具は、今後の保全も含めて地域の代表が参画し、職員と子どもが遊具のデザインを決め、塗装などには子ども達も協力し、地域・保護者・職員が一体となって作成したものであり、地域へそして子どもたちへ夢を届けている。</p>		
24	II-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	a・㉒・c
<p><コメント></p> <p>『シニア保育サポーター事業』を推進している。目的は、保育環境の整備や諸行事における準備等、保育所の業務を補助し、保育環境の向上を図ること、また、世代間交流の機会を作ることである。子どもたちにとって地域の方たちに親しみを抱き、思いやりの心を育むことにつながり、高齢者の皆さんにとっても生きがいづくりの機会や社会活動を継続することにつながる。上記以外にもボランティア活動が実践されているが、多岐にわたるボランティア活動への基本姿勢や活動中のトラブルなどへの対応についてのマニュアルは十分とは言えず対応が望まれる。</p>		
II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
25	II-4-(2)-① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	a・㉒・c
<p><コメント></p> <p>富山市担当課所属の看護師やこども発達支援センターの保育所等訪問支援事業などを定期的に利用し、個別配慮が必要な子どもの支援指導や保育士などが相談できる機会を確保している。また、教育機関・病院・児童相談所等のリストを作成し、普段から相互で情報提供に努め必要に応じて連絡・調整が図れるような関係性の構築に努めている。地域との交流行事や社会資源の活用については、年間スケジュール表を作成しそれに基づいて進められている。</p>		
II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
26	II-4-(3)-① 保育所が有する機能を地域に還元している。	a・㉒・c
<p><コメント></p> <p>地域との交流活動やボランティア活動の受け入れの様子は、写真付きの活動記録や地域へ</p>		

<p>発行している便りからも知ることができる。子育て支援事業の中では、秋には保育所の子どもと一緒に地域へ出掛け、サツマイモの収穫などの交流活動を提供している。今後は、災害時における地域の拠点対応として、日頃から自治防災組織や近隣住民と災害時を想定した共同訓練を実施し、避難生活の知識について職員も学びをすすめ、それらを地域に向けて提供するなど、地域の生活課題の解決や住民の主体的な活動を促進・支援するなどの取り組みが求められる。</p>		
27	Ⅱ-4-(3)-② 地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業・活動が行われている。	a・ b ・c
<p><コメント> 地域からのニーズに応じて、地域行事への参加は毎年継続して行われている。また、自然豊かな社会資源を有する地域にある保育所として、そのような資源を活用する社会体験型保育の実践が特徴的である。今後、さらに地域に潜在している福祉（保育）ニーズを把握していくための取り組みを検討したり、保育所発信の地域向け講座等を企画・実施し、保育所や子ども、職員が持ち合わせる機能や専門性を地域の実状に合わせて積極的に還元し、福祉課題の把握・解決に向けて公益性を有する組織として、地域福祉向上の一助となることに期待したい。</p>		

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

		第三者評価結果
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
28	Ⅲ-1-(1)-① 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	a・ b ・c
<p><コメント> 9月に日本国憲法の理念から「子どもの権利について」の研修を所長が受け、職員で基本的人権を尊重する保育について勉強会を開き、実際の保育に生かすようにしている。また、全国保育士会の「人権擁護のセルフチェックリスト」を職員で実施し、分析・改善を図っている。外国籍の子どもが8名在籍しており、それぞれの文化の違いを認め、保護者・子どもたちに理解を求めている。また、宗教上禁止されている行為や食事にも配慮している。</p>		
29	Ⅲ-1-(1)-② 子どものプライバシー保護に配慮した保育が行われている。	a・ b ・c
<p><コメント> 「子どもの権利」について、富山国際大学の地域社会出講プログラムを通して学び、職員で共有している。また、虐待については、「子ども虐待対応マニュアルフローチャート」などで保育所内研修を行い、周知・理解をしている。外国籍の子どもに対しても同様に、プライバシー保護に配慮した保育を行っているが、今後も細心の注意と配慮で保育の実施を期待したい。</p>		

Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
30	Ⅲ-1-(2)-① 利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	a・ b ・c
<p><コメント></p> <p>入所の相談は、「富山市子育て支援ガイドブック」を活用し、保育時間や住居地に合わせた保育所紹介など、情報提供に心がけている。今年度は、まだ見学者はいないが、親子サークル等で保育所へ来た方には、入所案内コピー等を提供し説明を行っている。</p>		
31	Ⅲ-1-(2)-② 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	a・ b ・c
<p><コメント></p> <p>入所のしおり・重要事項説明書で保護者に丁寧に説明を行っている。途中入所は、多くて2名程度であるが、同様に説明をしている。外国の保護者に対しても、英訳し日本語が分かる保護者に説明をお願いするなど配慮している。延長時間の変更などは、富山市に「保育の変更届け」を提出して了解を得ている。</p>		
32	Ⅲ-1-(2)-③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	a・ b ・c
<p><コメント></p> <p>保育所の転所にあたり富山市で決められた書類を渡している。外国籍の子どもの受け入れにあたっては、保護者の了解を得て転所前の保育所に連絡し、通訳者の有無や給食提供の配慮を確認している。</p> <p>保育所の転所・修了時には、相談窓口を設置し担当者を明確にして、保護者に伝達することも重要なことであるため、修了時の挨拶文等に一言書き添えるなど配慮を期待したい。</p>		
Ⅲ-1-(3) 利用者満足の向上に努めている。		
33	Ⅲ-1-(3)-① 利用者満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	a・ b ・c
<p><コメント></p> <p>保育に関するアンケートを平成31年3月と、令和元年7月に2回実施し、保育内容や職員、行事等の満足度を調査しており、アンケート結果や意見、課題等は保護者に公表している。また、保護者面談や懇談会も実施しており、保護者が望む日にち・時間を指定でき随時面談可能となっている。今後もアンケートや個別面談等で出された意見・要望の結果をしっかりと受け止め、課題に取り組み、利用者満足の向上に期待したい。</p>		
Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
34	Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	a・ b ・c
<p><コメント></p> <p>いつでも保護者が苦情や要望が述べやすいように毎月発刊の保育所便りに、意見・要望欄を設け、意見箱に提出してもらうような工夫が見られる。意見箱については、年度始めに保護者に説明・周知を図っており、苦情や意見、要望等は、内容や対応を記録し、職員で周知し、原因の究明・対策を迅速に行い、解決につながるように努めている。また、保護者には、苦情や意見、要望等を配慮した上、文書で公表している。今後も、これらを保育の質の向上を</p>		

目指した取り組みの一環と捉え積極的な対応に期待したい。		
35	Ⅲ-1-(4)-② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	a・ ㉑ ・c
<p><コメント></p> <p>個人面談の柔軟性や保育所便りに意見や要望を記入する欄を設け、できるだけ保護者からの意見・要望を吸い上げようと努力している。また保護者からのアンケート結果において「職員への相談しやすさについての満足度」が低かったことの原因を探り、事前に相談予約をとる体制（相談予約表）を構築するなど環境の整備に着手している。</p>		
36	Ⅲ-1-(4)-③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	a・ ㉑ ・c
<p><コメント></p> <p>苦情や意見の受付は、全職員が行い所長に報告し、速やかに対応するようにしている。マニュアルに沿って記録し、全職員で周知している。ファミリーパークへの散歩時、ブヨに噛まれた子どもがいたが、保育所サイドの不注意から発生したこともあり、反省を含めた謝罪文と今後の対策をお便りするなどきちんとした対応がされている。このような細かな対応を今後も続け、保育の質の向上の維持に期待したい。</p>		
Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。		
37	Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	a・ ㉑ ・c
<p><コメント></p> <p>リスクマネージャーは、所長であり職員全体で体制を整えている。</p> <p>保育所内研修で、危険予知トレーニング・ヒヤリハットをテーマとし、保育をする中でのリスク排除と安全確保のための取り組みを行い、事前に危険から子どもを守る試みがされている。また、富山西警察署の指導で不審者対応訓練を職員・保護者で実施し、訓練後保護者と緊急時の対応を検討し、協力をしてもらう体制を整えている。危険予知活動表を作成し危険を見つける力を職員で研修しており、今後も子どもの安全・安心を確保し、リスクマネジメント体制を構築していただきたい。</p>		
38	Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a・ ㉑ ・c
<p><コメント></p> <p>富山市の指導のもと、子どもの安全確保の体制が整備されている。</p> <p>感染症の予防対策として手洗い・うがいを重視し、「手洗いの歌」を歌いながら手洗いを励行するなど、子どもが無理なく楽しんでできるように工夫している。また、子どもが自主的に手洗い・うがいをするように、手洗いチェッカーや食パンを使ったカビの実験なども行い、子どもが進んでうがい・手洗いをするように工夫している。</p> <p>保育所内での感染症発生状況や富山市の他校区の流行状況を掲示し、保護者に情報を提供している。</p>		
39	Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	a・ ㉑ ・c
<p><コメント></p>		

災害時の対応体制が整い、さまざまな状況を想定した訓練が実施され、マニュアル化されている。近隣出火時の訓練は、長寿会の協力を得て避難するよう体制を整えた。不審者の対応には近くの和菓子店や製パン店、コーヒー店等にも協力要請し、承諾を得ている。各保育室に「ぼうさいダック！」カードを備え、動物表現しながら身を守る（例えば、洪水の時はカエルのポーズでしっかり歩くように準備する、かみナリの時は、かめポーズで体を丸めて低くかがむ）など、遊びながら自然と自分の身を守る動きを身に付けられるように日頃から対処している。

Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

		第三者評価結果
Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。		
40	Ⅲ-2-(1)-① 保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。	a・ b ・c
<p><コメント></p> <p>マニュアルや手順書、手引きなど基本的な保育に必要とされる書類が見やすいように設置され、職員で内容を共有している。プライバシーの尊重に関してのマニュアルは、実施方法を明文化し、その姿勢を明示している。また、オムツ交換等は、実施する場所に掲示して、職員が確認できるようにしている。</p>		
41	Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	a・ b ・c
<p><コメント></p> <p>保育の標準化マニュアル（調乳方法やアレルギー対応など）は全職員に渡してあり、見直しも行っている。</p> <p>運用中に不都合なことが出てきた場合、変更や見直しを随時行い職員で周知している。</p> <p>標準的な実施方法を定期的に見直すことは、保育の質に関する職員の共通意識を育てる事であり、今後もPDCAサイクルによって保育の質の向上を高めていきたい。</p>		
Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。		
42	Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく指導計画を適切に策定している。	a・ b ・c
<p><コメント></p> <p>富山市が作成した児童票に個別の子どもの情報・指導計画が記録されており、保護者のニーズは懇談会や面談で聞き取った内容が記載されている。また、指導計画に基づいた保育の実践を振り返り、今後に関する計画を記入するなど定期的に評価をしている。</p> <p>子ども育成健康課・児童相談所・保健福祉センター・嘱託医と連携し、子どもと保護者の支援を実施しているケースもあり、今後は、アセスメントに基づくより適切な指導計画策定に期待したい。</p>		
43	Ⅲ-2-(2)-② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	a・ b ・c
<p><コメント></p> <p>定期的にPDCAサイクルの取り組みを行い、保育の質の向上に向け努力している。指導計</p>		

<p>画の評価・反省は、課題を見出し、次月に継続している。指導計画上に、次に生かしたいことは青、根拠（課題）は赤とし分かりやすく工夫している。今後は、職員が見て理解しやすいように、評価・反省から次に継続したいことなどを別欄に記載し、より分かりやすい指導計画や作成に役立つ方法としての工夫を期待する。</p>		
<p>Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。</p>		
44	<p>Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。</p>	a・ ㉑ ・c
<p><コメント> 職員で子どもの発達ツール・気づき表を活用し統一した視点で保育を記録し、共有化している。また、ケース会議を定期的実施し、共有化し同じ関わりが持てるようにしている。今後は、情報の流れと共有化について組織的に管理し、子どもの変化や保護者支援により速やかに対応できるように期待したい。</p>		
45	<p>Ⅲ-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。</p>	a・ ㉑ ・c
<p><コメント> 児童票・個別記録等は、富山市からの規定に沿い、職員室に鍵をかけ保管している。また、それらの書類の出し入れの管理状況を記録簿に記載し、外部に漏れないように注意をしている。職員で個人情報に関する研修や学びの場も設けている。</p>		

A-1 保育内容

		第三者評価結果
<p>A-1-(1) 保育課程の編成</p>		
A①	<p>A-1-(1)-① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて保育課程を編成している。</p>	a・ ㉑ ・c
<p><コメント> 保育課程を「全体的な計画」として編成しており、今年度4月に職員全体で話し合い、食育計画や保健計画などを加えて再編成した。食育計画作成は、富山市食育計画に基づいて調理員も参画し、アレルギーや宗教に対応した中で、豊かな食の体験ができるように工夫している。</p>		
<p>A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開</p>		
A②	<p>A-1-(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。</p>	a・ ㉑ ・c
<p><コメント> 玄関先に子どもたちが秋の遠足で見つけた木の実が展示され、靴箱の上部壁面には一年間の見通しが持てる子どもたち手作りのカレンダーが掲示してあり、温かい雰囲気を感じる。こじんまりした園庭には砂場や固定遊具が設置され、夏には朝顔やゴーヤでグリーンカーテンを作り、日陰を作って涼しく過ごせるようにしている。乳児室は食事と睡眠の空間を別にとれるよう家具で仕切り、早く入眠した子が落ち着いて眠れるようにしている。また、トイレ管理マニュアルを作成し、衛生面・安全面にも配慮している。</p>		

A③	A-1-(2)-② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	a・ ③ ・c
<p><コメント></p> <p>子どもへの関わり方について職員会議で話し合い、「見守る保育の大切さ」を共通理解している（記録あり）。子どもには常に笑顔で接することを心がけ、子どもの欲求や気持ちに優しく対応し、応答的な関わり方を大切にしている。また、子ども間でトラブルが生じた時は、お互いの気持ちをよく聞き取り、「くやしかったんだね」など共感しながら対応している。今後も笑顔・共感・穏やかな話しかけを大切にしていきたい。</p>		
A④	A-1-(2)-③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	a・ ④ ・c
<p><コメント></p> <p>子どもたちにわかりやすいイラスト入りの手順書（所持品の始末・手洗いの仕方等）を作成し、子どもの目線に合った場所に掲示することにより、自分で理解しながら実践できるようにしている。特に、食パンを使って行った「手洗いを可視化する実験」では、子どもたちの手洗いへの関心をより深め、自発的に手洗いをする子どもが増えたため、感染症罹患患者数減少にも良き効果を与えているように見受けられた。今後も、子どもが自分でやろうとする気持ちを育む工夫をさらに期待したい。</p>		
A⑤	A-1-(2)-④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	a・ ⑤ ・c
<p><コメント></p> <p>年長児は当番活動を通して自主的に活動を学び、小動物を飼育することから自主的に図鑑を調べ、世話をするなど小動物への愛着が育まれている。また、毎日の集いや積み木を使った遊びを通して、友達と相談して協働的な遊びとなるよう時間や場所を配慮している。地域の方の畑やファミリーパークで自然とのふれあい体験をしたり、呉羽いきいきバスで図書館やスーパーマーケットに出かけ社会体験を広げている。保育室では、各年齢に応じた遊びが主体的に展開されるよう遊びを設定しているが、今後は、さらに充実した遊びが広がるような工夫を期待する。</p>		
A⑥	A-1-(2)-⑤ 乳児保育（0歳児）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a・ ⑥ ・c
<p><コメント></p> <p>0・1歳児混合クラスの中で、食事と睡眠の空間を別にとれるよう、畳の部屋とフロアの間を家具で仕切り、0歳児は個別的な関わりができるように環境を整備している。また、職員の配置を工夫し、十分に応答的な関わりをし、安心感を持てるように配慮している。家庭での喫食状況も毎月確認し、食材の調理方法を具体的にアドバイスしたり、保護者との連携を密にしている。</p>		
A⑦	A-1-(2)-⑥ 3歳未満児（1・2歳児）の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a・ ⑦ ・c
<p><コメント></p>		

<p>保育士間で相談・連携しながら年齢別保育や食事、午睡等の活動に応じて、保育室の移動や時間的配慮等、柔軟な保育体制をとっている。また、低年齢の時期から、生活に見通しが持てるように事前に予定を伝え、子どもの自発的な活動を認めるようにしている。2歳児は、保育士の仲立ちにより、少しずつ友達と関わっての遊びも楽しめるようになっているため、今後はより遊びのコーナーの充実をさらに図ることに期待したい。</p>			
A⑧	A-1-(2)-⑦	<p>3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a・ b ・c
<p><コメント></p> <p>3・4・5歳児は異年齢児クラス編成になっている。3歳児は見立て遊びに繋がるような遊びのコーナー作りの工夫、4歳児は様々な素材や遊具に触れられる環境作りを通して育つ指先の機能の発達、5歳児は目標を可視化して掲示し、友達と協力し、話し合う活動へと発展するような環境作りを工夫している。また、保護者や地域の方に子どもの育ちについて、クラスだよりや公民館だよりで伝えている。</p>			
A⑨	A-1-(2)-⑧	<p>障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a・ b ・c
<p><コメント></p> <p>配慮が必要な子どもには「気づき表」を利用しながら、個別の支援計画を作成しており、4か月ごとに評価し、職員全体で共通理解を図っている（記録あり）。また、専門機関とも連携し、指導されたことは定期的にケース会議で話し合い周知している。研修に参加した職員は職員会議で報告し、研修で得た知識や情報を職員間で共有している（記録あり）。</p>			
A⑩	A-1-(2)-⑨	<p>長時間にわたる保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a・ b ・c
<p><コメント></p> <p>保護者の都合で迎えが遅れる子どもは、異年齢児と過ごしているため、わらべ歌遊びや絵本など、異年齢でも共に楽しめる遊びに配慮している。また、子どもの様子や保護者からの伝達などは登降所チェック表に記入し、クラス担任に引き継いでいる。</p>			
A⑪	A-1-(2)-⑩	<p>小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。</p>	a・ b ・c
<p><コメント></p> <p>小学校との交流年間計画があり、古沢小学校との交流をしている。小学校と連携を取りながら、体育の授業がない時間帯に保育所から出かけ、小学校の体育館で遊んだり、小学一年生から年長児へ授業の招待があるなど、年長児が小学校生活に見通しをもてる機会がある。また、小学校教諭が来所し、年長児の保育参観をした後に意見交換を行ったり、保護者の希望に応じて職員が付き添い小学校の授業を見学する機会も持つなど、その子に応じた就学を支援している。</p>			
<p>A-1-(3) 健康管理</p>			
A⑫	A-1-(3)-①	<p>子どもの健康管理を適切に行っている。</p>	a・ b ・c
<p><コメント></p>			

<p>健康観察・健康管理マニュアルがあり、全職員が同じ視点で子どもの心身の健康を把握している。体調の変化や怪我などは全職員で把握し、保護者への伝達及び翌朝の受け入れ時の確認が正確に行われるように、登降所チェック表を使用している。乳児の午睡中のSIDS(乳幼児突然死症候群)チェックをしており、独自のフローチャート式のマニュアルを作成し、常に職員が確認できるようにしている。地域の感染症及び保育所の子どもの感染症情報は、玄関のボードで保護者に知らせている。</p>		
A⑬	A-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	a・ ⑬ ・c
<p><コメント> 内科健診・歯科健診を機会に虫歯や感染症の予防について話し合い、子どもたちの健康に対する意識を高めるようにしている。健診終了後、連絡帳で保護者に結果を伝え、必要に応じて早めに受診するよう勧めている。</p>		
A⑭	A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	a・ ⑭ ・c
<p><コメント> 食物アレルギー児に対しては、個々のアレルゲン食材は安全に除去し代替食を提供しており、三重にチェックを行い記録している。特に外国籍で重度のアレルギー児に対しては、直接担当医師と連絡をとり適切な対応をとっている。また、アレルギー児の食器やトレイは他児と区別する為、別の色にしている。所長は県小児保健協会の役員になっており、小児の食物アレルギーや呼吸器の疾患等、学会で得た知識を職員に報告し周知している。</p>		
A-1-(4) 食事		
A⑮	A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	a・ ⑮ ・c
<p><コメント> 食育計画に基づき、収穫した野菜で調理したり、夏野菜カレーに入れて食したりしている。また、食材に触れる機会(皮むき・すじ取り・種取り等)を多く取り入れ、子どもの食への関心が高まるようにしている。低年齢児は、手づかみでも自分で食べる意欲が高まるように、調理員と相談し食材の形状・固さを工夫している。3歳以上児は、盛り付け例を見ながらバイキング式で楽しんで食べられるようにしている。食事の様子は写真展示し、保護者に知らせ、家庭での参考になるよう支援している。</p>		
A⑯	A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	a・ ⑯ ・c
<p><コメント> 調理員は子どもと一緒に食事をしており、個々の食べる様子を保育士と確認しながら調理法を工夫したり、喫食状況を把握したりしている。給食室前に食育三色ボードがあり、年長児当番に日々の給食メニューの食材マグネットを掲示してもらうことで、食への関心が高まるようにしている。今年度富山市では食育の日を設定し、世界の料理を紹介しメニューに取り入れており、自園に在籍している外国籍の子どものエジプト料理を、栄養士と相談し献立に取り入れ提供した。子どもたちには、多文化を理解する良い機会となり、様々な料理への関心が広がった。古沢保育所ならではの取組みであり、今後も更なる工夫に期待したい。</p>		

A-2 子育て支援

		第三者評価結果
A-2-(1) 家庭との緊密な連携		
A⑰	A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	a・ ⑰ ・c
<p><コメント></p> <p>保護者会総会や保育参観で、重要事項や具体的な取り組みについて知らせる機会を設けている。子どもの成長を連絡帳で知らせたり、送迎時に家庭のエピソードを保護者から聞いたりして、共に喜び合えるようにしている。家族の状況や懇談会で話し合った子どもの支援の方針などは、児童票に記録し、継続的に把握しながら子どもの関わりに活かしている。</p>		
A-2-(2) 保護者等の支援		
A⑱	A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	a・ ⑱ ・c
<p><コメント></p> <p>日常的な保護者との会話や連絡帳を活用し、信頼関係を築くように努めている。保護者が希望する職員と安心して話せるように「相談予約表」を設置し随時相談を受けており、相談内容は児童票に記録している。要望は個人情報に留意しながら、職員で回覧し共通理解している。外国籍の子どもが多数いて、日本語が通じない保護者もいるが、日常会話で少しでも理解を図れるようにと、自主的に英会話を学び努力している保育士の姿が見られる。このような取り組みは、グローバル化している現代において保護者支援の一つとなるため、今後も職員の自己研鑽に期待したい。</p>		
A⑲	A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	a・ ⑲ ・c
<p><コメント></p> <p>日頃より子どもの様子や保護者の表情・言動等に気をつけ、虐待の兆候を見逃さないようにしている。危険性があると感じた時は、所長・副所長に報告し対応について協議を行い、マニュアルに基づき専門機関に通報している。児童相談所やこども育成健康課、嘱託医と連携し、情報を共有すると共に役割を分担して支援している。要支援児童対応チェック表を作成し、虐待と虐待の可能性のある子どもと保護者への対応について、保育所内研修や職員会議で共通理解を図っている。</p>		

A-3 保育の質の向上

		第三者評価結果
A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）		
A⑳	A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	a・ ⑳ ・c
<p><コメント></p> <p>保育所評価（第三者評価）は保育環境や保育の提供を振り返ることで、保育所としての評価をしている。人権擁護セルフチェックは、子どもの人権尊重を目的に実施されており、保育</p>		

実践の振り返り（自己評価）として、「振り返りノート」に記録したり、「保育所内公開保育」を実施し自己評価につなげるなど、アイデアを出し合い努力している。今後はさらに、個人が主体的に自らの実践（専門性）を振り返り、自身の専門性や保育実践の改善が図られることに期待したい。